

令和2年度 数字で見る決算

問い合わせ 経営企画課(☎内線502・503) 上下水道課 ☎(408)4024
ページID:2371

決算のポイント!

- 市税収入……………約5千2百万円増加
- ふるさと納税受入額……………約1億5千万円増加
- 市債(借金)残高……………3年連続で減少
- 普通会計実質収支……………約12億9千万円の黒字
- 財政分析……………健全性を維持
- 新型コロナウイルス感染症対策……………約10億2千万円

令和2年度の決算が、9月議会で認定を受けましたので、概要をお知らせします。
詳しい情報は、ホームページにも掲載していますので、参照してください。

※表の数値は、四捨五入の関係上合計が合わないことがあります。
表中の▲はマイナスを示します。



会計別決算状況

(単位:千円)

会計名		① 歳入総額	② 歳出総額	③ 差引額 ① - ②	④ 翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額 ③ - ④
一般会計		34,232,401	32,862,322	1,370,079	82,113	1,287,966
特別会計	国民健康保険事業	6,846,725	6,759,668	87,057	0	87,057
	後期高齢者医療	1,314,738	1,261,546	53,192	0	53,192
	介護保険事業	介護事業勘定	5,259,899	5,230,906	28,993	0
		介護サービス事業勘定	61,584	61,584	0	0
	住宅新築資金等貸付事業	4,221	1,090	3,131	0	3,131

※端数処理は、決算書における実質収支に関する調書と同様としています。

よく分かる! 用語集①

- **一般会計**
地方公共団体の行政を運営するための基本的な経費を計上した会計。
- **特別会計**
一般会計の収入・支出と区別して個別に処理する会計。特定の収入を特定の支出に充てます。
- **普通会計**
(一般会計) + (特別会計の一部) = (普通会計)
他自治体と比較しやすいように設けられた会計。総務省の基準により、会計間の重複を控除するなど調整をします。
- **翌年度へ繰り越すべき財源**
令和2年度事業を令和3年度に繰り越して行う場合に必要なお金。

- **実質収支**
 $(\text{歳入総額}) - (\text{歳出総額} + \text{翌年度へ繰り越すべき財源}) = (\text{実質収支})$
この額が翌年度の繰越金となります。
- **企業会計**
独立採算を基本として運営する会計。
- **収益的収支**
料金を主とする収入と、その収益を上げるために必要な管理費や固定資産に係る減価償却費などの支出を計上した収支。
- **資本的収支**
サービスの提供を維持・拡大するための施設の建設改良費や償還金(借入金の返済)などの支出と、それに要する財源としての企業債(借入金)や補助金などの収入を計上した収支。
- **損益勘定留保資金**
収益的支出のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)に充てられた資金。

普通会計

令和2年度決算額は、歳入342億3,635万7千円、歳出328億6,314万7千円で、前年度比で歳入が84億9,817万円の増、歳出が78億4,590万円の増となりました。

歳入歳出差引額は13億7,321万円で、これから令和3年度に繰り越すべき財源8,211万3千円を差し引いた実質収支は12億9,109万7千円と、黒字決算にすることができました。

※本市の令和2年度普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計です。

普通会計決算

(単位:千円)

区 分	令和2年度(A)	令和元年度(B)	前年度比較(A)-(B)
歳入総額 ①	34,236,357	25,738,187	8,498,170
歳出総額 ②	32,863,147	25,017,247	7,845,900
歳入歳出差引額 ①-② ③	1,373,210	720,940	652,270
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	82,113	140,185	▲ 58,072
実質収支 ③-④	1,291,097	580,755	710,342
単年度収支	710,342	▲ 57,333	767,675
実質単年度収支	512,840	169,910	342,930

企業会計

水道事業・下水道事業ともに健全な経営を維持しています。

水道事業会計

令和2年度は、基本料金の減免による水道料金の減少があったものの、新型コロナウイルス対策として一般会計補助金が交付されたため、当年度純利益は1億8,774万7千円(消費税抜き)でした。

なお、収益的収支は、消費税抜きで収入総額13億5,102万円、支出総額11億6,327万3千円でした。

次に、資本的収支は、消費税込みで収入総額2,533万9千円、支出総額4億8,287万3千円で、不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました。

また、年度末の給水人口は6万607人(前年度比217人増)、年度末の行政人口に対する普及率は84.5%(前年度比0.3%増)となりました。

下水道事業会計

令和2年度は、資産減耗費の増加と有収水量が増えたことによる流域下水道維持管理負担金の増加により支出総額が増加したため、当年度純利益は4億4,801万6千円(消費税抜き)でした。

なお、収益的収支は、消費税抜きで収入総額18億2,925万1千円、支出総額13億8,123万5千円でした。

次に、資本的収支は、消費税込みで収入総額2億6,555万6千円、支出総額は8億8,136万6千円で、不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました。

年度末企業債未償還残高は58億6,075万3千円(前年度比4億8,999万2千円減)です。

また、汚水処理は、都府楼地区の汚水管きょ工事や老朽管長寿命化工事などを行い、水洗化人口は6万9,811人(前年度比106人増)、水洗化人口普及率97.3%(前年度比0.1%増)となりました。

収益的収支

(消費税抜き、単位:千円)

収入	1,351,020
支出	1,163,273

収支差引による純利益は、資本的収支不足額を補うための財源としています。

資本的収支

(消費税込み、単位:千円)

収入	25,339
支出	482,873

収益的収支

(消費税抜き、単位:千円)

収入	1,829,251
支出	1,381,235

収支差引による純利益は、資本的収支不足額を補うための財源としています。

資本的収支

(消費税込み、単位:千円)

収入	265,556
支出	881,366

普通会計の概要

歳入

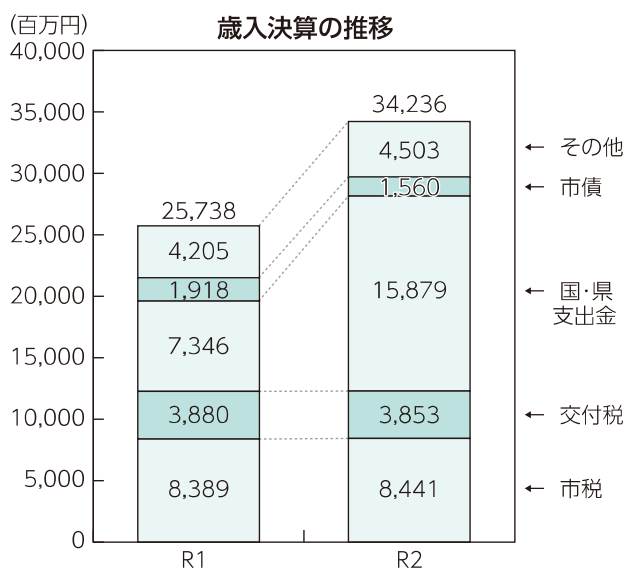
市税や地方消費税交付金、国庫支出金、寄附金（ふるさと納税等）、繰入金などの増加により、歳入全体としては約84億9,800万円の増となりました。

小中学校の施設整備事業の減などにより市債は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために増額となった国庫支出金をはじめ、市税や地方消費税交付金、繰入金なども増額となりました。

ふるさと納税の返礼品拡充などに積極的に取り組んだことなどにより、寄附金は約1億4,500万円の増となりました。

市税はコロナ禍にあっても増加

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、法人市民税が約7,800万円の減収、歴史と文化の環境税が約2,800万円の減収となりましたが、個人市民税が約1億2,300万円、固定資産税が約3,200万円の増となるなど、市税全体では5,200万円の増となりました。



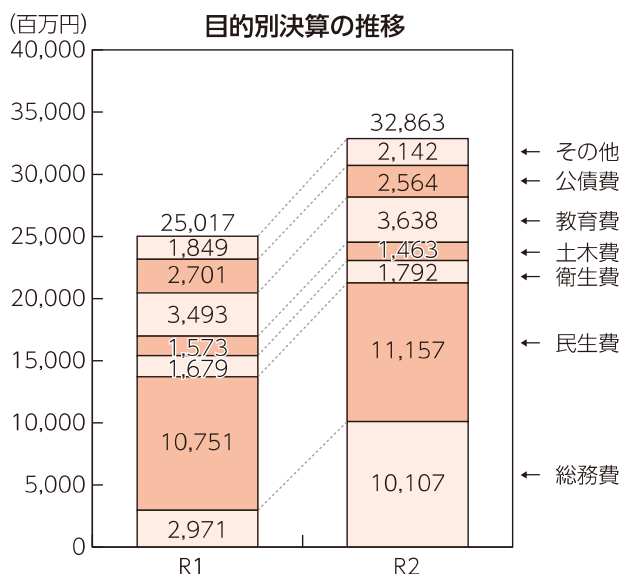
歳入内訳 (単位:百万円)

	R2 (A)	R1 (B)	(A)-(B)
市税	8,441	8,389	52
地方譲与税 他	1,808	1,582	226
地方交付税	3,853	3,880	▲ 27
分担金及び負担金	246	353	▲ 107
使用料及び手数料	340	384	▲ 44
国庫支出金	13,817	5,412	8,405
県支出金	2,062	1,934	128
繰入金	645	329	316
繰越金	721	938	▲ 217
市債	1,560	1,918	▲ 358
その他	743	619	124
計	34,236	25,738	8,498

歳出

新型コロナウイルス感染症の積極的対策などにより総務費、民生費、商工費、教育費などが増加し、歳出全体としては約78億4,600万円の増となりました。

市長車の廃止などの歳出見直しを図ったうえで、新型コロナウイルス感染症対策として市民や事業者向けの各種緊急支援策を実施したことや、学童保育所の整備、危険踏切の改良事業、福祉サービスの利用者の増などにより、大幅に増額となりました。



性質別内訳 (単位:百万円)

	R2 (A)	R1 (B)	(A)-(B)
人件費	3,374	2,915	459
扶助費	7,378	7,012	366
公債費	2,564	2,701	▲ 137
普通建設事業費	2,011	2,730	▲ 719
災害復旧事業費	0	131	▲ 131
物件費	4,036	3,638	398
補助費等	10,409	2,711	7,698
積立金	325	542	▲ 217
繰出金	2,516	2,444	72
その他	250	193	57
計	32,863	25,017	7,846

※特別定額給付金事業は、本市の決算書では民生費に計上されていますが、決算処理上は総務費に分類されています。

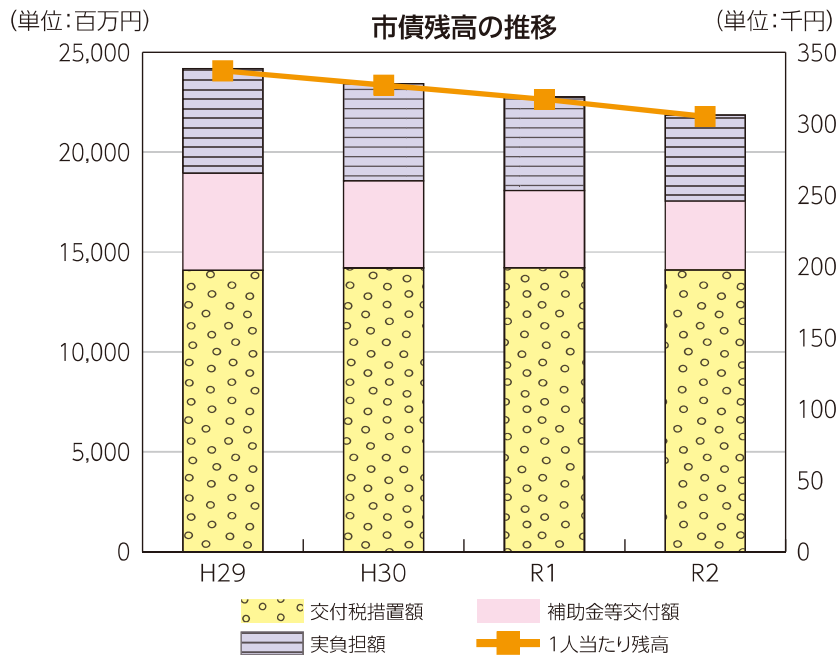
市債（借金）と基金（貯金）

市債残高の推移

新規発行額が元金償還額を下回り、市債現在高（借金の残高）は、前年度より約9億1,200万円減少し、約218億5,400万円となりました。

市債には、臨時財政対策債のように後年度の元利償還に対し、その全額が交付税措置されるもの、あるいは、史跡地公有化事業債（公共用地先行取得等事業債）のように元利償還の約95%が補助金で賄われるものなどがあります。

令和2年度末の市債残高では、後年度に交付税措置されるものが約64%、償還に対し補助金などの交付があるものが約16%を占めており、実質の負担割合は約20%（約43億600万円）となります。市債残高は年々減少しており、一方で人口は増加傾向にあるため、1人当たり市債残高は一貫して減少しています。

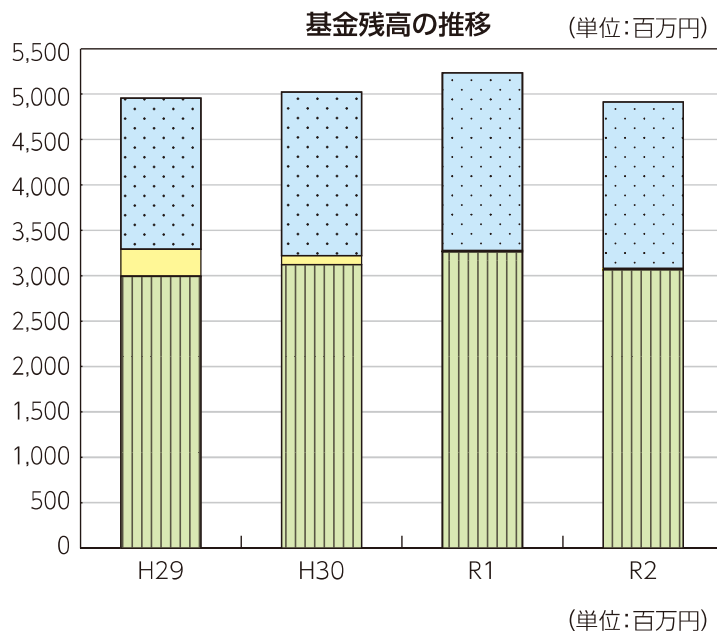


(単位: 百万円)

元金償還額	2,375	2,623	2,586	2,472
新規発行額	2,064	1,877	1,918	1,560
年度末残高	24,180	23,434	22,766	21,854
1人当たり残高 (単位: 千円)	337	327	317	305

基金残高の推移

新型コロナウイルス感染症への対応などのため財政調整資金約2億2,300万円、老朽化した公共施設改修事業の財源として公共施設整備基金約1億4,100万円、増加する社会保障費の財源として地域福祉基金2億2,000万円を活用したことなどにより、前年比減の約49億1,400万円となりましたが、前年度決算剰余金をもとに、公共施設整備基金に約1億8,000万円、地域福祉基金に6,000万円の積み立てを行うなどし、コロナ危機のもとでの必要最低限の減少に留めました。



(単位: 百万円)

財政調整資金	2,994	3,122	3,264	3,066
減債基金	298	99	13	13
その他	1,662	1,800	1,957	1,835
合 計	4,954	5,021	5,234	4,914



財政分析

健全化判断比率

健全化判断比率 (単位: %)

指 標	太宰府市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	12.86	20.00
連結実質赤字比率	—	17.86	30.00
実質公債費比率	2.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

本市は、実質赤字額・連結実質赤字額はなく、将来負担比率も算定されないため、表示は「—」となります。

資金不足比率 (単位: %)

指 標	太宰府市	経営健全化基準 (イエローカード)
資金不足比率	—	20.0

財政健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つからなり、各比率には早期健全化基準と財政再生基準が設定され、基準値を超えた場合、「財政健全化計画」、「財政再生計画」を定めなければなりません。

本市の財政健全化判断比率は次の表のとおりで、昨年度に続き健全な状態を維持しています。

なお、公営企業の経営の健全化を判断する指標として、「資金不足比率」がありますが、本市では、上下水道会計とも資金不足は発生していません。

※各指標については、赤字額や資金不足が発生していない場合は比率が算定されないため、表示は「—」となります。

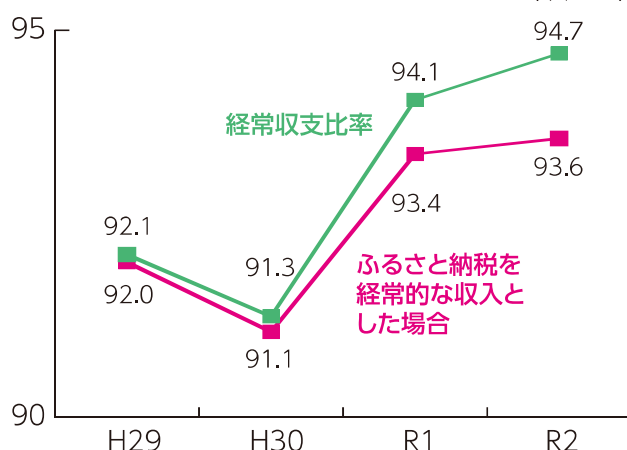
経常収支比率

令和2年度の経常収支比率は94.7%で、前年度の94.1%から0.6ポイント上昇しました。主な要因として、歳入で市税や地方消費税交付金などが増加したものの、会計年度任用職員制度の開始により人件費が増加したことなどが影響しています。

なお、大幅増収となったふるさと納税は臨時的な収入に位置付けられることから、一般的には経常収支比率に算入されませんが、参考として繰り入れた数値も算出しました。

今後も歳出面では、さらなる扶助費の増加や大型事業による市債の償還などで、厳しい財政運営が見込まれますが、より一層事業の見直しや工夫を図り、限られた財源のなかで効率的かつ効果的な事業実施に努めます。

経常収支比率の推移 (単位: %)



よく分かる！用語集②

●健全化法関係

実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計が負担する公債費に、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金および負担金などを加えた経費の標準財政規模に対する比率。
将来負担比率	一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	公営企業における資金不足額(一般会計などの実質赤字に相当する額)の営業収益などに対する比率

●経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。